

## 第 2 4 回 愛別町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和元年 6月 3日 (月) 午後5時00分  
 2 開催場所 愛別町役場 3階委員会室  
 3 定 数 14名  
 4 出席委員 12名

議席	氏 名	議席	氏 名
1	川崎 進	2	鉛口 裕二
3	渡邊 智弘	4	古屋 博美
5	奥山 泰久	6	大村 正利
7	伊藤 章一	8	<del>野口 昇</del>
9	<del>早坂 進</del>	10	水谷 絵美
11	岡田 仁	12	昔農 深雪
13	中井 太志	14	柴田 隆

- 5 欠席委員 2名  
 6 委員以外の出席者 1名 産業振興課長 小 森 優  
 7 議 案

議案番号等	議 案 内 容
報告第1号	農地のあっせん取り下げについて
報告第2号	農地のあっせん結果の報告について
議案第1号	農地の賃貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認について
議案第2号	農地法第4条の規定による許可申請について
議案第3号	農用地利用集積計画の決定について
議案第4号	農用地利用配分計画案について
議案第5号	農地のあっせん委員の指名について
議案第6号	下限面積（別段の面積）の設定について
	その他

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

河合事務局長	それでは、ただ今から第24回農業委員会総会を開会します。開会にあたりまして、柴田会長よりご挨拶をお願いいたします。
柴田会長	皆様ご苦労様です。天気が続きまして、たんぼの稲も成長しているのかなと思っておりますし、田植えについても全町的に終わってきたのかなと感じているところです。 先日26日～28日の全国農業委員会会長大会に出席してきたところですが、ちょうど北海道が真夏日でして、東京の方が涼しく感じたところです。 偶然ではありますが、アメリカのトランプ大統領が滞在されていたということで、永田町は警戒体制となっております。 皆様ご存じかと思いますが、トランプ大統領と安倍首相の話し合いについては7月まで行わないこととなっており、参議院選挙が控えているため8月に入ってから話し合われるとのこと。話し合いの結果、どれほど農作物に影響があるのか心配なところであります。 また、毎年実施されている野党への交渉に関しまして、北海道においては利用権より所有権移転の方が多いため、所有権移転への対策を要望してきたところ。また、農業委員会の経費拡充により、市町村の自己負担を少なくした形で、農業委員会が活動できるようお願いしたところ。あります。 本日報告2件、議案6件を上程しますので、よろしくお願いいたします。
河合事務局長	総会成立の確認をさせていただきます。本日、野口委員、早坂委員より欠席の連絡をいただいております。在任委員14名中、12名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、本総会は成立しております。以降の進行につきましては、柴田会長の議長で進めていただきます。柴田会長、よろしくお願いいたします。
柴田会長	ただ今より議事に入りたいと思います。 日程第1 議事録署名委員を指名します。10番 水谷委員、11番 岡田委員の両名をご指名しますので、よろしくお願いいたします。 次に日程第2 報告第1号 農地のあっせん取り下げについてを上程しま

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

	す。
河合事務局長	事務局より、議案の朗読と内容の説明をお願いします。
	報告第1号 農地のあっせん取り下げについて。
	農地のあっせん取り下げについてですが、先月の総会であっせん委員を指名いたしました●●の〇〇〇〇さんと●●の〇〇〇〇さんについて取り下げの申し出がありましたので報告させていただきます。〇〇〇〇さんについては、〇〇〇〇さんから売買で農地を取得後、牧草が作付けされていることから、国営での圃場整備まで、賃貸をしていく予定でしたが、ご自身で耕作していくこととなったため取り下げの申し出がございました。次に、〇〇〇〇さんの畑□□□□□㎡について、議案第5にも出てきますが、畑1筆すべてを売買したいとの申し出がありましたので、一度あっせんを取り下げ、再度、あっせん委員を指名いたしますのでよろしくお願い致します。
柴田会長	事務局より、議案の朗読と内容の説明がありましたが、あっせんの取り下げと、再度あっせんを提出しているとのことですので報告のみとさせていただきます。それでは、次に、日程第3 報告第2号 農地のあっせん結果の報告についてを上程いたします。
河合事務局長	事務局より議案の朗読と水谷委員より内容の説明をお願いします。
水谷委員	報告第2号 農地のあっせん結果の報告について。
	整理番号1については、平成30年11月6日にあっせんのありました●●の〇〇〇〇さんが●●に所有する農地について、〇〇〇〇さんと売買が成立しましたので報告します。
	詳細は議案第3号で事務局より説明がありますのでよろしくお願い致します。
柴田会長	あっせん委員の皆さん大変お疲れさまでした。この後の議案で審議いただきますので、報告のみとさせていただきます。

	<p>次に、日程第4 議案第1号 農地の賃貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認についてを上程いたします。</p>
<p>河合事務局長</p>	<p>議案の朗読と内容の説明をお願いします。</p>
	<p>議案第1号 農地の賃貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認について。</p>
	<p>整理番号1につきましては、先ほどのあっせん結果にもありましたが、●●の〇〇〇〇さんの所有する●●の農地について、売買が成立したことから、農地中間管理事業として、平成27年10月30日から平成38年2月25日までの期間で北海道農業公社との賃貸していたものを5月17日付で合意解約するものです。</p>
	<p>整理番号2と3につきましては、農地中間管理事業として、平成27年から平成33年2月25日まで金富地区の農地を北海道農業公社を介して、〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんが賃貸借契約しておりましたが、この後の議案第4号で説明いたしますが、法人化に伴い個人での賃貸借契約が法人との契約に変更となることから、合意解約するものです。</p>
	<p>なお、この後の内容にも関連しますが、法人化した経営体の農地中間管理事業の借受申し出書の提出され、今月公表されることから今回解約を行い、あわせて新たな法人での契約となっておりますのでご理解をお願いします。</p>
	<p>整理番号4及び5につきましては、●●の〇〇〇〇さんが農地中間管理事業の特例事業として、北海道農業公社と賃貸しておりましたが、整理番号2・3と同様に個人経営から、法人経営となったことに伴い、契約の変更が必要となることから、合意解約するものです。</p>
	<p>整理番号6につきましては、●●の〇〇〇〇さんが農地中間管理事業として北海道農業公社と10年間で、賃貸借契約していたのですが、法人化したことに伴い、個人での契約から法人での契約に切り替えるため、合意解約するものです。</p>
<p>柴田会長</p>	<p>内容の説明がありましたが、委員の皆さんから質問・意見はありませんか。</p>

全委員	質疑なし。
柴田会長	それでは、議案第1号 農地の賃貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認については、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
柴田会長	議案第1号 農地の賃貸借にかかる合意解約通知の成立状況の確認については、原案のとおり決定いたしました。 次に、日程第5 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請についてを上程します。 議案の朗読と内容の説明をお願いします。
河合事務局長	議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について。 整理番号1につきましては、●●の〇〇〇〇さんから、お父さんの〇〇〇〇さんが所有する□□□□□㎡について、農業経営を継承したことから、効率的な営農を行うために農家住宅を建築するための造成を行うものとして申請がありました。工期は10月31日までを予定しております。 次に、整理番号2につきましては、●●の〇〇〇〇さんから、国営緊急農地再編整備事業に伴い、水田面積の増加と水稻作付を増加させたいことから、現在の施設では手狭となることから、●●の□□□□□㎡について、農業用倉庫を建築し、経営の効率化を図る目的で申請がありました。工期は9月30日までを予定しております。 2つの案件につきましては、経営上必要な施設と判断できるものと思っておりますのでご審議をお願いします。
柴田会長	内容の説明がありました。委員の皆さんから質問・意見はありませんか。
全委員	質疑なし。

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

柴田会長	
	それでは、議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請については、「許可相当」としてよろしいでしょうか。
全委員	
	異議なし。
柴田会長	
	議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請については、「許可相当」とすることとしました。
	次に、日程第6 議案第3号 農用地利用集積計画の決定についてを上程します。
	まず所有権についてですが、この案件については、鉛口委員が議事参与の制限に該当しますので退室をお願いします。
	それでは、議案の朗読と内容の説明をお願いします。
河合事務局長	
	議案第3号 農用地利用集積計画の決定について。
	所有権の整理番号1につきましては、先ほどのあっせん結果にもありました内容でございます。●●の○○○○さんの●●の農地3筆□□□□□㎡を○○○○さんに、水田は面積に@△△△△△△円を掛け、畑全体を△△△△△△円とした総額△△△△△△円で売買するものであります。
柴田会長	
	整理番号1について、委員の皆さんから質問・意見はありませんか。
全委員	
	質疑なし。
柴田会長	
	それでは、所有権について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全委員	
	異議なし。
柴田会長	
	所有権については、原案のとおり決定いたしました。
	鉛口委員の着席を許可いたします。
	続きまして、利用権についての審議に入りますが、整理番号5と6につき

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

	ましては、鉛口委員が議事参与の制限に該当しますのでよろしくお願ひします。それでは説明をお願いします。
河合事務局長	それでは、利用権の説明をさせていただきます。 整理番号2については、●●の○○○○さんの●●の農地18筆□□□□□ □㎡を農地中間管理事業として、期間を6月3日から令和12年2月28日までとし、水張■ ■ ■aに@△△△△△△円をかけました総額△△△△△△円で北海道農業公社が賃貸借するものです。 整理番号3については、●●の○○○○さんの農地1筆□□□□□㎡を農地中間管理事業として、令和8年2月25日までの期間で水張面積■ ■ ■aに@△△△△△△円を掛けました△△△△△△円で北海道農業公社が賃貸借するものです。 整理番号4については、●●の○○○○さんの農地10筆□□□□□㎡を農地中間管理事業として、令和12年2月28日までの期間で水張■ ■ ■aに@△△△△△△円、畑を無償とし、総額△△△△△△円で北海道農業公社が賃貸借するものです。
柴田会長	利用権の設定について、整理番号2から4までの内容の説明がありましたが、委員の皆さんから質問・意見はありませんか。
全委員	質疑なし。
柴田会長	それでは、整理番号2から4について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
柴田会長	整理番号2から4については、原案のとおり決定いたしました。 次に整理番号5及び6の審議を行います。鉛口委員が議事参与の制限に該当しますので退室を願ひします。それでは説明をお願いします。
河合事務局長	

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

	<p>整理番号5・6については、先ほど合意解約しました●●の〇〇〇〇さんが農地中間管理事業の特例事業として借受しておりました期間及び賃料の内容をそのまま法人が引き受ける形で、北海道農業公社から〇〇〇〇さんが借り受ける契約となっております。整理番号5については、もともと〇〇〇〇さんの農地、整理番号6は〇〇〇〇さんの農地を特例事業を使い取得する予定となっておりますものです。</p>
柴田会長	
	<p>整理番号5・6の内容の説明がありましたが、委員の皆さんから質問・意見はありませんか。</p>
全委員	
	<p>質疑なし。</p>
柴田会長	
	<p>それでは、整理番号5・6について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
全委員	
	<p>異議なし。</p>
柴田会長	
	<p>整理番号5・6は原案のとおり決定し、議案第3号 農用地利用集積計画の決定については、すべて原案のとおり決定いたしました。</p>
	<p>次に、日程第7 議案第4号 農用地利用配分計画案についてを上程します。</p>
	<p>議案の朗読と内容の説明をお願いします。</p>
	<p>なお、整理番号1と2については、鉛口委員が整理番号3は渡邊委員が議事参与の制限に該当しますのでよろしくをお願いします。</p>
河合事務局長	
	<p>農用地利用配分計画につきましては、農地中間管理事業として、北海道農業公社に賃貸借したものを借り受けていく内容であり、北海道で公告される予定の7月11日からとなっております。</p>
	<p>整理番号1は、●●の〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんが農地中間管理事業として個人で借受していたものを合意解約し、〇〇〇〇さんがその内容をそのまま引き継ぐ内容となっております、終期が令和8年2月25日までで、7名</p>

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

	<p>の地権者ぶんとして総額△△△△△△円となっております。</p>
	<p>整理番号2は、先ほどの集積計画で新規に借入れを行いましたものの配分計画となっており、〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんの農地を〇〇〇〇さんが令和12年2月28日までを終期とした総額△△△△△△円となっております。</p>
柴田会長	
	<p>整理番号1と2について、内容の説明がありましたが、委員の皆さんから質問・意見はありませんか。</p>
全委員	
	<p>質疑なし。</p>
柴田会長	
	<p>それでは、整理番号1・2については、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
全委員	
	<p>異議なし。</p>
柴田会長	
	<p>整理番号1・2については、原案のとおり決定いたしました。</p>
	<p>鉛口委員の着席を許可いたします。整理番号3は、渡邊委員が議事参与の制限に該当しますのでお願いします。</p>
	<p>整理番号3の説明をお願いします。</p>
河合事務局長	
	<p>整理番号3は、〇〇〇〇さんが農地中間管理事業として借り受けていたものを法人で引き継ぐ内容となっており、令和8年2月25日を終期とした総額△△△△△△円となっております。</p>
柴田会長	
	<p>整理番号3について、内容の説明がありましたが、委員の皆さんから質問・意見はありませんか。</p>
全委員	
	<p>質疑なし。</p>

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

柴田会長	それでは、整理番号3については、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
柴田会長	整理番号3については、原案のとおり決定いたしました。 渡邊委員の着席を許可します。
柴田会長	議案第4号 農用地利用配分計画案については、すべて原案のとおり決定いたしました。 次に、日程第8 議案第5号 農地のあっせん委員の指名についてを上程します。 議案の朗読とあっせん委員の指名をお願いします。
河合事務局長	議案第5号 農地のあっせん委員の指名について。 整理番号1は、●●の○○○○さんが所有する農地1筆□□□□□m <sup>2</sup> について、あっせんの申し出がありました。 売買を希望されております。 あっせん委員に、渡邊委員、大村委員、伊藤委員を指名します。
柴田会長	あっせん委員を含め、みなさんから質問・意見はありませんか。
全委員	ありません。
柴田会長	それでは、あっせん委員のみなさんよろしくお願ひいたします。 次に、日程第9 議案第6号 農地法第3条第2項第5号の規定による下限面積の設定についてを上程します。 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
河合事務局長	議案第6号 農地法第3条第2項第5号の規定による下限面積の設定につい

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

て。

愛別町農業委員会が設定している下限面積につきましては、「農業委員会の適正な事務実施について」により、毎年面積の設定または修正の必要性について審議することとなっております。

本年度の設定の方針につきましては、(1) (2) ともに「修正は行わない」とさせていただきます。

(1) については、農地法関係事務に関する処理基準により、下限面積以下の農業者が全体の40%を下回らないよう設定することとされており、愛別町の2015年農業センサスの状況では2ヘクタール以下の経営者は全体の30%未満であり、そのほとんどが、すでに農業経営の一線から退いた後、自家野菜用の畑を所有している方などであり、2ha以下での農業を主業としている経営は非常に少ない状況にありますので、修正はそぐわないと考えております。

次に、(2) については、下限面積を引き下げますと、国営緊急農地再編整備事業による大区画化を進めているうえで、このような農地が出てこない状況となると思われまじ、高収益作物等での経営しかできないなど経営の安定化が図ることのできない小規模農家を増やすこととなるため、こちらも修正にはそぐわないものと考えております。

柴田会長

内容の説明がありました、委員の皆さんから質問・意見はありませんか。

全委員

ありません。

柴田会長

それでは、議案第6号について原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

柴田会長

それでは、議案第6号について原案のとおり決定いたしました。  
以上で本日の議案審議を終了いたします。

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

全委員	委員の皆さんから何かありませんか。
柴田会長	ありません。
小森課長	産業振興課長から連絡事項等ありましたらお願いします。
柴田会長	来週より、第11次愛別町振興計画策定にあたって町づくり懇談会が各地区で行われます。月初めの回覧文書にて日程が配布されているかと思いますので是非皆さん参加の上、ご意見等お願いいたします。以上です。
全委員	質問等はありませんか。
柴田会長	ありません。
河合事務局長	なければ事務局からお願いします。
柴田会長	次回の総会の日程についてですが、6月27日（木）午後4時からでよろしいでしょうか。
全委員	事務局から総会の日程について話がありました。ご意見を伺います。
柴田会長	～質疑確認～
全委員	それでは、次回、総会について、よろしくをお願いいたします。 ほかに質疑等あれば、お願いいたします。
柴田会長	ありません。
柴田会長	以上で第24回総会を閉会します。ご苦労様でした。

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

(午後7時00分終了)

以上、内容が正確なることを確認し押印する。

令和元年 6月 3日

会 長 柴田 隆

署名委員 水谷 絵美

署名委員 岡田 仁